５　数値目標別進捗状況

１『ひと』がいきいき

| 担当課 | 福祉保健部健康対策課 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 指　標　名 | 基準値<br>(H21orH22) | H23年度<br>実績値 | H24年度<br>実績値 | 目標値<br>(H27) | 目標<br>達成度 |
| 病気予防や健康維持のために日頃から取組みをしている市民の割合 | 68.1%<br>(22.2 調査) | － | 64.8%<br>(25.5 調査) | 75% | D |
| 指　標　の　説　明 | 食事や運動など日頃からの意識的な取組みが、健康の維持・増進や疾病予防、老年期の寝たきり予防などにつながると考えられていることから、市民の 75%が積極的に意識して行動することを目標とします。<br>【まちづくりに関する市民アンケートの結果】 | | | | |

**【24 年度中の取組み状況及び成果など】**

**(取組状況)**

**市民一人ひとりが、運動や食生活等日々の生活習慣改善について取り組めるよう、特定健診を受診され、保健指導が必要な方に特定保健指導（動機付け支援及び積極的支援）を実施し、またふれあいの里において定期健康相談を月１回から２回行っている。特定保健指導の利用については、対象者に対して電話や訪問での勧奨を行った。**

**運動実技を中心とした 10 回シリーズの教室のほか、男性に対しては、調理実習を中心に病気の予防及び運動等について８回シリーズの講習会を行っている。**

**（成果）**

**特定保健指導の実施率は前年より 0.7%増となった。教室・講習会の参加延べ数は前年より 30 人増となった。**

**【目標実現のための方策・スケジュール・方向性など】**

**特定保健指導の利用者数及び実施率の増加を図るため、内容や利用勧奨の工夫に取り組む。**

**地区保健推進員及び食生活改善推進員と連携を図り、地域での啓発を継続していく。**

＜目標達成度の区分＞
Ａ＝目標値を達成している
Ｂ＝概ね順調に進捗しており、目標を達成できる見込みである
Ｃ＝進捗状況が停滞しており、目標を達成するためには取り組みを強化していく必要がある
Ｄ＝基準値を下回っている。

１『ひと』がいきいき

| 担当課 | 福祉保健部健康対策課 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 指　標　名 | 基準値<br>(H21orH22) | H23年度<br>実績値 | H24年度<br>実績値 | 目標値<br>(H27) | 目標<br>達成度 |
| 公民館を単位として実施する健康教室に参加した市民の数 | 3,429人<br>(22.3.31現在) | 4,676人 | 4,981人 | 4,050人 | A |
| 指　標　の　説　明 | 健康づくりに関する地域の力を高めるため、市内27地区にある各公民館の参加人数が150人を超えることを目標とします。 | | | | |

**【24年度中の取組み状況及び成果など】**

**(取組状況)**

**健康に関する知識の普及や啓発を目的に、各公民館で医師、保健師、栄養士等により健康教室を実施している。**

**(成果)**

**運動、食生活、心の健康の他、病態別（糖尿病、高血圧等）や薬の話など、幅広く知識を深めることができている。**

**【目標実現のための方策・スケジュール・方向性など】**

**目標値に到達している。今後も公民館を中心に、地域に密着した健康づくりに取り組んでいく。**

＜目標達成度の区分＞
Ａ＝目標値を達成している
Ｂ＝概ね順調に進捗しており、目標を達成できる見込みである
Ｃ＝進捗状況が停滞しており、目標を達成するためには取り組みを強化していく必要がある
Ｄ＝基準値を下回っている。

１『ひと』がいきいき

| 担当課 | 福祉保健部健康対策課 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 指　標　名 | 基準値<br>(H21orH22) | H23年度<br>実績値 | H24年度<br>実績値 | 目標値<br>(H27) | 目標<br>達成度 |
| 1歳6か月児健康診査の受診率 | 95.5%<br>(22.3.31現在) | 97.6% | 97.3% | 100% | B |
| 指標の説明 | 定期的に健康診査を受けることは、健康的な発育と発達だけでなく、育児不安の解消など総合的な母子保健施策につながることから、全ての対象児（医療機関で受診する児童を除く）が受診することを目標とします。 | | | | |

**【H24年度中の取組み状況及び成果など】**

**（取組状況）**

**ごみ分別収集カレンダー＆健康ガイドに受診日、受診対象幼児の表示を行うとともに、１歳６か月児健康診査対象の全幼児に個別受診案内を送付し、受診勧奨を行った。**

**健診未受診幼児の保護者に対し、個別通知により次月の受診勧奨を実施した。**

**次月においても未受診の場合には、保護者に対してアンケートの送付を行い、未受診の理由、幼児の現状把握等の記入を求め、状況把握を行った。**

**（成果）**

**個別通知による受診勧奨の結果、受診につながった。未受診児の保護者からのアンケート回答により、医療機関での経過観察中等未受診児の状況が把握可能となり、それに応じた対応が可能となった。**

**【目標実現のための方策・スケジュール・方向性など】**

**ほぼ目標値に到達している。健診未受診者からのアンケート返送が無かったり、書かれたアンケート内容によっては電話及び訪問で情報収集や受診勧奨等を実施した。**

**今後も医療機関で受診している幼児を除き、全ての幼児の受診を目指し受診を勧めていく。**

＜目標達成度の区分＞
Ａ＝目標値を達成している
Ｂ＝概ね順調に進捗しており、目標を達成できる見込みである
Ｃ＝進捗状況が停滞しており、目標を達成するためには取り組みを強化していく必要がある
Ｄ＝基準値を下回っている。

１『ひと』がいきいき

| 担当課 | 福祉保健部健康対策課 |
|---|---|

| 指　標　名 | 基準値<br>(H21orH22) | H23年度<br>実績値 | H24年度<br>実績値 | 目標値<br>(H27) | 目標<br>達成度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 大腸がん検診の受診率 | 28.5%<br>(22.3.31現在) | 28.7% | 28.9% | 50% | C |
| 指標の説明 | 食生活の変化に伴い近年、大腸がんで死亡する人の割合が増加傾向にあります。（本市におけるがんの部位別死亡数では、肺がんに次いで第２位。女性では第１位）<br>大腸がん検診は、採便して医療機関に提出するだけの身体的負担のかからない手軽ながん検診であるため、受診の促進を図り、国の「がん対策推進基本計画」に定められた 50%を目標とします。 | | | | |

**【24年度中の取組み状況及び成果など】**

**（取組状況）**

**広報・ホームページ・健康ガイド等での啓発及び地区保健推進員や食生活改善推進員による地域での声かけ、公民館等でのあらゆる機会を通しての啓発を実施している。**

**また、国の「働く世代への大腸がん検診特別推進事業」により、無料クーポン券を対象者9,559人送付した。**

**（成果）**

**受診率が0.2%上昇した。**

**【目標実現のための方策・スケジュール・方向性など】**

**平成25年度も、「がん検診推進事業」として無料クーポン券の配布は継続された。また、平成24年度からの検診委託料の見直しに伴い、自己負担金が課税世帯では1400円から600円に、非課税世帯等では400円から200円となり、安価になったことで受診しやすい環境となった。**

**地域での啓発を広めるため、地区保健推進員及び食生活改善推進員に対し研修を行い、自らも受診し、家族へ、仲間へ、地域へと普及活動に取り組めるよう支援していき、徐々に受診率を伸ばしていく。**

＜目標達成度の区分＞
Ａ＝目標値を達成している
Ｂ＝概ね順調に進捗しており、目標を達成できる見込みである
Ｃ＝進捗状況が停滞しており、目標を達成するためには取り組みを強化していく必要がある
Ｄ＝基準値を下回っている。

１『ひと』がいきいき

| 担当課 | 福祉保健部健康対策課 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 指　標　名 | 基準値<br>(H21orH22) | H23年度<br>実績値 | H24年度<br>実績値 | 目標値<br>(H27) | 目標<br>達成度 |
| 日本脳炎予防接種２期（対象年齢９歳～13歳の間に１回接種）の接種率 | 44.9%<br>(22.3.31現在) | 71.2% | 48.6% | 80% | C |
| 指　標　の　説　明 | 日本脳炎は、国内の発症率が著しく減少したことなどにより予防接種の積極的勧奨が差し控えられたため、抗体を持たない児童が増え、感染事例が発生した場合の流行が懸念されています。<br>2009年から新型ワクチンによる予防接種が定期接種として開始され、１期（生後12ヶ月～90ヶ月）と２期（９歳～13歳）の両方を接種することにより、基礎抗体をほぼ定着できるといわれています。<br>このため、２期予防接種率を１期予防接種率と同程度の80%まで向上させることを目標とします。 | | | | |

**【H24年度中の取組み状況及び成果など】**

**（取組状況）**

**広報よなご、ホームページ及びごみ分別収集カレンダー＆健康ガイドに掲載し、周知を図ったほか、小学校を経由して対象児の保護者にチラシを配布し、接種勧奨を行った。**

**23年度差し控えのため接種が終了していない者の接種対象年齢が拡大され、一時的に接種者は増えた。拡大は継続しており同様に周知しているが24年度になって接種者数は伸びていない。**

**【目標実現のための方策・スケジュール・方向性など】**

**引き続き対象児の保護者にチラシを配布するなど接種勧奨を行い、接種率の向上を図る。**

＜目標達成度の区分＞
Ａ＝目標値を達成している
Ｂ＝概ね順調に進捗しており、目標を達成できる見込みである
Ｃ＝進捗状況が停滞しており、目標を達成するためには取り組みを強化していく必要がある
Ｄ＝基準値を下回っている。

１『ひと』がいきいき

| 担当課 | 福祉保健部こども未来課 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 指　標　名 | 基準値<br>(H21orH22) | H23年度<br>実績値 | H24年度<br>実績値 | 目標値<br>(H27) | 目標<br>達成度 |
| 保育所の入所待機児童数 | 32人<br>(22.10.1現在) | 21人 | 56人 | 0人 | D |
| 指標の説明 | 少子化対策の一つとして、子どもを育てながら働き続けられる環境の整備が重要であるため、入所待機児童の解消を目標とします。 | | | | |

**【H24年度中の取組み状況及び成果など】**

**認定こども園の新設により低年齢児の入所枠を６０人、私立認可保育所の改築により低年齢児の入所枠を１７人拡大するための施設整備に着手した。**

**また、既存の保育所において保育士を確保するなどして受入の拡大を図ったが、平成２４年１０月１日の待機児童調査の結果、５６人の待機児童が発生し、待機児童の解消には至らなかった。**

**認可外保育施設においても低年齢児の入所枠を増やしている。**

**【目標実現のための方策・スケジュール・方向性など】**

**社会保障と税の一体改革により検討中の保育制度改正が実施される際に、保育サービスの需要を調査・把握し必要な供給量を見込むとともに、既存の保育施設が有効に活用されるよう認可保育所だけでなく幼稚園及び届出保育所等との協議・調整を行い、保育が必要な子どもの入所定員枠の拡大を図ることで待機児童の解消に努める。**

**また、平成２５年度においても認可保育所の施設整備に補助することにより、低年齢児の入所枠を２０人拡大することとしている。**

＜目標達成度の区分＞
Ａ＝目標値を達成している
Ｂ＝概ね順調に進捗しており、目標を達成できる見込みである
Ｃ＝進捗状況が停滞しており、目標を達成するためには取り組みを強化していく必要がある
Ｄ＝基準値を下回っている。

１『ひと』がいきいき

| 担当課 | 福祉保健部こども未来課 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 指　標　名 | 基準値<br>(H21orH22) | H23年度<br>実績値 | H24年度<br>実績値 | 目標値<br>(H27) | 目標<br>達成度 |
| なかよし学級開設時間の延長学級数 | ５箇所<br>(22.4.1現在) | 11箇所 | 23箇所 | 23箇所 | A |
| 指　標　の　説　明 | 放課後、児童に健全な育成環境と遊びの場を提供するとともに、男女ともに子どもを育てながら働き続けられる環境整備が重要です。<br>このため、すべてのなかよし学級（２３箇所）で、平日は放課後から午後５時、夏休みなど長期休暇期間中等は午前８時３０分から午後５時としている開設時間を、いずれも午後６時まで延長することを目標とします | | | | |

**【H24年度中の取組み状況及び成果など】**

**平成２３年度において午後６時までの開設時間延長が未実施となっている残り１２校のなかよし学級について、小学校長及び教育委員会と開設時間の延長についての協議を行い、時間延長に伴って発生する運営上の諸問題に対する対応策を実施することにより、２４年度の当初より、すべてのなかよし学級で午後６時までの開設時間の延長を実施することができた。**

**【目標実現のための方策・スケジュール・方向性など】**

**平成２４年度当初より、市内の２３校すべてのなかよし学級で午後６時までの開設時間の延長が実施されることとなり、目標値を達成する予定である。**

＜目標達成度の区分＞
Ａ＝目標値を達成している
Ｂ＝概ね順調に進捗しており、目標を達成できる見込みである
Ｃ＝進捗状況が停滞しており、目標を達成するためには取り組みを強化していく必要がある
Ｄ＝基準値を下回っている。

１『ひと』がいきいき

| 担当課 | 福祉保健部こども未来課 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 指　標　名 | 基準値<br>(H21orH22) | H23年度<br>実績値 | H24年度<br>実績値 | 目標値<br>(H27) | 目標<br>達成度 |
| なかよし学級の待機児童数 | 100人<br>(22.4.1現在) | 122人 | 85人 | 0人 | B |
| 指　標　の　説　明 | なかよし学級は、市内すべての小学校区に設置されていますが、入級希望者の増加とともに待機児童数も増えています。<br>このため、私立幼稚園等に受け入れを委託するなど新たな運営方法の導入により、待機児童の解消を目標とします。 | | | | |

**【H24年度中の取組み状況及び成果など】**

**市内で放課後及び長期休暇期間に児童を預かる「学童クラブ」を実施している私立幼稚園等の７施設に対して運営費を助成することにより、なかよし学級に入級できない待機児童の受け皿としての環境整備に努めた結果、平成２４年度当初において、「学童クラブ」の利用対象校区以外のなかよし学級等で入級待ちの待機児童が若干増加したが、全体としては待機児童数が減少することとなった。**

**【目標実現のための方策・スケジュール・方向性など】**

**平成２５年度以降においても、既存の７施設のほかに、新たに市内で「学童クラブ」を開設しようとする施設に対して運営費を助成することにより、市内において放課後及び長期休暇期間に学童保育を実施する施設数の増加を図り、待機児童の解消のための環境の整備を図っていく。なお、今後、私立幼稚園等が実施する「学童クラブ」についての周知が図られることにより、待機児童数はさらに減少するものと考える。**

＜目標達成度の区分＞
Ａ＝目標値を達成している
Ｂ＝概ね順調に進捗しており、目標を達成できる見込みである
Ｃ＝進捗状況が停滞しており、目標を達成するためには取り組みを強化していく必要がある
Ｄ＝基準値を下回っている。

１『ひと』がいきいき

| 担当課 | 福祉保健部長寿社会課 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 指　標　名 | 基準値<br>(H21orH22) | H23年度<br>実績値 | H24年度<br>実績値 | 目標値<br>(H27) | 目標<br>達成度 |
| 介護予防のための生活機能評価をした人の割合 | 80.0%<br>(22.12.31現在) | 78.0% | 87.2% | 85.0% | A |
| 指標の説明 | 介護予防のための生活機能評価は、二次予防（要介護状態等となるおそれの高い状態にあると認められる高齢者を早期に発見し、早期に対応すること）で事業の対象者を把握するためのチェックリストです。各包括支援センター職員が生活機能評価の実施を図ることによって、年間１ポイントの上昇を目標とします。 | | | | |

**【H24年度中の取組み状況及び成果など】**

**平成24年度については新たに65歳を迎えた方と平成23年度の日常生活圏域ニーズ調査の未回収の方へ介護予防事業参加のための生活機能評価を実施した。**

**結果、生活機能評価を実施した人は87.19%となった。各地域包括支援センター職員が未回収者への家庭訪問を行い、生活状況の確認、健康状態の確認に努めている。**

**【目標実現のための方策・スケジュール・方向性など】**

**平成25年度中に65歳以上の認定のない者、要支援1.2、要介護1.2の方に日常生活圏域ニーズ調査（介護予防のための生活機能評価を含む）を実施する予定である。**

**平成26年度、27年度については未回収者について状況調査等を考える。**

＜目標達成度の区分＞
Ａ＝目標値を達成している
Ｂ＝概ね順調に進捗しており、目標を達成できる見込みである
Ｃ＝進捗状況が停滞しており、目標を達成するためには取り組みを強化していく必要がある
Ｄ＝基準値を下回っている。

１『ひと』がいきいき

| 担当課 | 福祉保健部長寿社会課 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 指　標　名 | 基準値<br>(H21orH22) | H23年度<br>実績値 | H24年度<br>実績値 | 目標値<br>(H27) | 目標<br>達成度 |
| 介護予防・通所型運動機能向上事業の利用者数 | 360人<br>(22.12.31現在) | 403人 | 476人 | 460人 | A |
| 指標の説明 | 生活機能の低下を防止し、高齢期を元気に過ごすためにフィットネスクラブなどで実施する「通所型運動機能向上事業（がいなみっく予防トレーニング）」の年間利用者数です。<br>介護予防健診で介護予防の必要な人を的確に把握し、利用促進を図ることによって、年間20人の増加を目標とします。 | | | | |

**【H24年度中の取組み状況及び成果など】**

**介護予防の啓発活動に伴い、高齢者の健康意識が高まってきている。そのため、高齢者が日常の運動の習慣づくりの第１歩として、本事業が良い機会となっており新規利用者が増加しているものと考えられる。**

**【目標実現のための方策・スケジュール・方向性など】**

**介護認定のない高齢者が、今後も出来る限り自立した生活を送るために、元気なうちから自身の健康づくりに努めるよう啓発していく。また、今後、更に高齢者が増加していく中、本事業の利用者も増加することが予想される。**

＜目標達成度の区分＞
Ａ＝目標値を達成している
Ｂ＝概ね順調に進捗しており、目標を達成できる見込みである
Ｃ＝進捗状況が停滞しており、目標を達成するためには取り組みを強化していく必要がある
Ｄ＝基準値を下回っている。

１『ひと』がいきいき

| 担当課 | 福祉保健部長寿社会課 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 指　　標　　名 | 基 準 値<br>(H21orH22) | H23 年度<br>実 績 値 | H24 年度<br>実 績 値 | 目 標 値<br>(H27) | 目 標<br>達成度 |
| 地域健康づくりサポーターの人数 | 150 人<br>(22.12.31 現在) | 250 人 | 248 人 | 300 人 | B |
| 指　標　の　説　明 | 「よなＧＯＧＯ体操」の普及や地域で健康づくり活動を実践する「健康づくりサポーター」を、包括圏域ごとに 10 名程度増やしていくことを目標とします。 | | | | |

**【H24 年度中の取組み状況及び成果など】**

**各地域のイベントで「よな GO!GO!体操」の普及促進を行ったり、地域で集まって運動やレクリエーション、座談会などを定期的に行い、介護予防・健康づくりに取り組んでいる。引き続き、「いきいきサロン」、「やって未来や塾」等での地域活動において運動を継続している状況である。**

**地域サポーター新規登録者は、サポーター同士の声かけにより若干名あるものの、既存のサポーターの高年齢化や家族介護等の理由により、辞退する者も年々出ている傾向。**

**【目標実現のための方策・スケジュール・方向性など】**

**保健推進員との連携や地域サポーターが知り合いなどに活動について普及していくことで増員につながる。**

＜目標達成度の区分＞
Ａ＝目標値を達成している
Ｂ＝概ね順調に進捗しており、目標を達成できる見込みである
Ｃ＝進捗状況が停滞しており、目標を達成するためには取り組みを強化していく必要がある
Ｄ＝基準値を下回っている。

１『ひと』がいきいき

| 担当課 | 福祉保健部長寿社会課 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 指　標　名 | 基準値<br>(H21orH22) | H23年度<br>実績値 | H24年度<br>実績値 | 目標値<br>(H27) | 目標<br>達成度 |
| 介護保険の居宅介護サービス利用率 | 78.6%<br>(22.3.31現在) | 79.4% | 80.5% | 80.0% | A |
| 指　標　の　説　明 | 介護サービス利用者全体に占める居宅介護サービス利用者の割合です。<br>介護が必要になっても、住みなれた地域で、できるだけ自立した生活を継続することができるよう、居宅介護サービスの充実を図ることによって、８０%を目標とします。 | | | | |

**【24年度中の取組み状況及び成果など】**

**引き続き、施設サービスの整備は抑制する一方、在宅型の地域密着型サービスである定期巡回・随時対応型訪問介護看護時要所を５事業所指定し、新たにサービスが開始されたことにより、介護サービス全体に占める居宅介護サービス利用者の割合が上昇した。**

**【目標実現のための方策・スケジュール・方向性など】**

**今後も施設サービスの整備は抑制するとともに、平成２５年度から新たに、在宅型の地域密着型サービスである「複合型サービス」について４事業所指定し、在宅サービスの充実を図り、介護サービス全体に占める居宅介護サービス利用者の割合の一層の上昇を図る。**

＜目標達成度の区分＞
Ａ＝目標値を達成している
Ｂ＝概ね順調に進捗しており、目標を達成できる見込みである
Ｃ＝進捗状況が停滞しており、目標を達成するためには取り組みを強化していく必要がある
Ｄ＝基準値を下回っている。

１『ひと』がいきいき

| 担当課 | 福祉保健部長寿社会課 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 指　標　名 | 基準値<br>(H21orH22) | H23年度<br>実績値 | H24年度<br>実績値 | 目標値<br>(H27) | 目標<br>達成度 |
| 地域包括支援センター相談件数 | 33,000件<br>(22.3.31現在) | 39,497件 | 41,943件 | 45,500件 | B |
| 指標の説明 | 高齢者の在宅生活を支援するための総合相談機関である地域包括支援センターへの住民からの年間相談件数を表します。<br>高齢化の進行に伴い、更なる潜在的なニーズの増加が見込まれることから、ひと月あたり100件程度の増加を目標とします。 | | | | |

**【H24年度中の取組み状況及び成果など】**

**民生委員定例会などへの参加や広報誌、配布物などで包括支援センターの周知を積極的に行い、地域における高齢者の相談窓口として認知度が高まってきた。また、介護予防講座の実施等、地域活動への積極的な参加により、市民からも包括支援センターが身近な存在となった。**

**【目標実現のための方策・スケジュール・方向性など】**

**生活圏域ニーズ調査などを利用し、平成２４年度から高齢者宅へ訪問し、訪問相談を実施している。これにより、地域包括支援センターを認知していなかった高齢者や、敷居が高いと感じていた高齢者からの相談機会が増加するとともに、相談も受け付け易くなることになる。**

**また、広報紙や市ホームページ等において、継続的に役割をアナウンスしていくとともに、毎年実施する高齢者実態調査時に併せて地域包括支援センターの周知を行うこととする。**

＜目標達成度の区分＞
Ａ＝目標値を達成している
Ｂ＝概ね順調に進捗しており、目標を達成できる見込みである
Ｃ＝進捗状況が停滞しており、目標を達成するためには取り組みを強化していく必要がある
Ｄ＝基準値を下回っている。

１『ひと』がいきいき

| 担当課 | 福祉保健部長寿社会課 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 指　標　名 | 基準値<br>(H21orH22) | H23年度<br>実績値 | H24年度<br>実績値 | 目標値<br>(H27) | 目標<br>達成度 |
| 物忘れ検査を受けた人の数 | 700人<br>(22.3.31現在) | 769人 | 1,316人 | 2,200人 | B |
| 指　標　の　説　明 | 介護予防のための生活機能評価で認知症の症状があるとされた人を対象に地域包括支援センターが実施する「物忘れ検査」を受けた人の数です。<br>各地域包括支援センターが訪問等を行い、ひと月あたり30人の増加を目標とします。 | | | | |

**【H24年度中の取組み状況及び成果など】**

**タッチパネル物忘れ検査359人、生活支援アンケート188人、合計547人に物忘れ検査を実施した。**

**累積で1,316人となった。地域包括支援センターの職員の訪問等により認知症の早期発見に取り組んだ。**

**【目標実現のための方策・スケジュール・方向性など】**

**認知症の早期発見のために年に1度は、高齢者の集いやサロンやイベント時に物忘れ診断プログラム（タッチパネルスクリーニング）をするように啓発していき、実施を促していく。また、高齢者と暮らしている家族の方に生活支援アンケートを活用してもらい認知症の早期発見に取り組んでいきたい。**

＜目標達成度の区分＞
Ａ＝目標値を達成している
Ｂ＝概ね順調に進捗しており、目標を達成できる見込みである
Ｃ＝進捗状況が停滞しており、目標を達成するためには取り組みを強化していく必要がある
Ｄ＝基準値を下回っている。

１『ひと』がいきいき

| 担当課 | 福祉保健部長寿社会課 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 指　標　名 | 基準値<br>(H21orH22) | H23年度<br>実績値 | H24年度<br>実績値 | 目標値<br>(H27) | 目標<br>達成度 |
| 認知症サポーターの登録者数 | 2,000人<br>(22.12.31現在) | 3,888人<br>(24.3.31現在) | 6,957人<br>(25.3.31現在) | 7,000人 | B |
| 指　標　の　説　明 | それぞれの地域で、認知症を理解し、自分でできる範囲で支援活動を行う「認知症サポーター」の延べ登録者数です。<br>認知症高齢者を支えていく身近な環境づくりを進めるため、1,000人ずつ増やしていくことを目標とします。 | | | | |

**【H24年度中の取組み状況及び成果など】**

**平成24年度中の認知症サポーター養成講座の実施回数は60回、受講者数は3,069人であった。市役所職員を対象にした講座を実施し受講者が大幅に増加した。**

**窓口対応や相談業務など直接市民の方と関りのある市職員を対象とした講座は認知症高齢者の理解を得るためにとても有効であった。**

**【目標実現のための方策・スケジュール・方向性など】**

**“認知症になっても安心して暮らせる米子市”を目指して、今後も継続して地域・学校・職場での「認知症サポーター養成講座」を実施していく。**

**市広報や市ホームページ等で周知しながら、スーパーやコンビニ等での実施をすすめていく。**

＜目標達成度の区分＞
Ａ＝目標値を達成している
Ｂ＝概ね順調に進捗しており、目標を達成できる見込みである
Ｃ＝進捗状況が停滞しており、目標を達成するためには取り組みを強化していく必要がある
Ｄ＝基準値を下回っている。

１『ひと』がいきいき

| 担当課 | 福祉保健部障がい者支援課 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 指　標　名 | 基準値<br>(H21orH22) | H23年度<br>実績値 | H24年度<br>実績値 | 目標値<br>(H27) | 目標<br>達成度 |
| 障がい者が暮らしやすく社会参加ができる環境が整っていると感じる市民の割合 | 19.7%<br>(22.2調査) | ― | 25.1% | 25.0% | A |
| 指標の説明 | 障がい者が暮らしやすく、社会参加しやすい環境を、ハード、ソフトの両面から整備していくことが必要とされており、市民の４人に１人が肯定的に評価することを目標とします。【まちづくりに関する市民アンケートの結果】 | | | | |

**【H24年度中の取組み状況及び成果など】**

**障がいの種類や状況にかかわらず、すべての障がいのある人が、必要な支援を受けながら、安心して暮らせる生活を実現するために、一人ひとりの状況に応じたきめ細かな相談支援ができるよう、５つの支援センターに相談支援の委託を行っている。**

**【目標実現のための方策・スケジュール・方向性など】**

**ボランティア講座や愛サポーター研修をとおして、障がいについての正しい知識や理解を深め、地域で共に暮らす障がいのある人への心の隔たりを埋めるための広報・啓発活動に取り組み、ボランティア活動の促進など地域でふれあう機会をつくり、障がいのある人を地域で支えあう市民意識の醸成に努める。**

＜目標達成度の区分＞
Ａ＝目標値を達成している
Ｂ＝概ね順調に進捗しており、目標を達成できる見込みである
Ｃ＝進捗状況が停滞しており、目標を達成するためには取り組みを強化していく必要がある
Ｄ＝基準値を下回っている。

１『ひと』がいきいき

| 担当課 | 総務部防災安全課 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 指　標　名 | 基準値<br>(H21orH22) | H23年度<br>実績値 | H24年度<br>実績値 | 目標値<br>(H27) | 目標<br>達成度 |
| 自主防災組織の結成率 | 35%<br>(23.1.31現在) | 38% | 45% | 50% | B |
| 指　標　の　説　明 | 地域住民による「自主防災組織」の結成状況を表します。（自治会加入世帯数に対する自主防災組織の構成世帯数の割合）<br>市域の広範囲にわたって災害が発生した場合、救急、救助、消火などの活動については、地域住民による行動が重要となるため、結成率を５０％まで引き上げることを目標とします。 | | | | |

**【H24年度中の取組み状況及び成果など】**

**ホームページや地区自治連合会長会等で、自主防災組織結成の呼びかけを行った。**

**防災資機材整備や防災訓練等の実施において補助を行い、ソフト面・ハード面の充実を図った。**

**平成２４年度中に新たに団体が結成し、合計１８１団体となった。**

**【目標実現のための方策・スケジュール・方向性など】**

＜目標達成度の区分＞
Ａ＝目標値を達成している
Ｂ＝概ね順調に進捗しており、目標を達成できる見込みである
Ｃ＝進捗状況が停滞しており、目標を達成するためには取り組みを強化していく必要がある
Ｄ＝基準値を下回っている。

１『ひと』がいきいき

| 担当課 | 総務部防災安全課 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 指　標　名 | 基準値<br>(H21orH22) | H23年度<br>実績値 | H24年度<br>実績値 | 目標値<br>(H27) | 目標<br>達成度 |
| 消防団員数 | 516人<br>(23.1.1現在) | 525人 | 517人 | 530人 | C |
| 指標の説明 | 消防体制の充実・強化を図るため、条例で定めた定員数を充足させる必要があることから、消防団員数の１４人増を目標とします。 | | | | |

**【H24年度中の取組み状況及び成果など】**

**・平成24年度は退団者が多く４月１日時点では前年比10名減の５１５人となった。自治会への働きかけや地域のイベントへの消防団としての参加等を通じて分団ごとに様々な取組をおこなったものの、2名の増員にとどまった。**

**・発足７年目の女性分団において、出身団員の少ない弓浜地区でのＰＲ強化を図るため、同地区での積極的な予防講習等を行った。**

**・春と秋の火災予防運動期間中に、各消防団が注意喚起をうながすため、夜回りなどの活動をおこない、地域防災の要としてその存在をアピールするとともに、住民の不安払拭に貢献した。**

**【目標実現のための方策・スケジュール・方向性など】**

**団員数が伸び悩んでいるため、地域ごとに効果的な勧誘方法を検討する必要がある。**

**１　自治会へのかかわりや自主防災組織との連携をすすめることによる消防団の重要性の認識をたかめること**

**２　女性消防団の地域での防火教室の実施や救命救急活動を推進することによる消防団活動全体の認知度及び信頼の向上**

＜目標達成度の区分＞
Ａ＝目標値を達成している
Ｂ＝概ね順調に進捗しており、目標を達成できる見込みである
Ｃ＝進捗状況が停滞しており、目標を達成するためには取り組みを強化していく必要がある
Ｄ＝基準値を下回っている。

１『ひと』がいきいき

| 担当課 | 総務部防災安全課 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 指　標　名 | 基準値<br>(H21orH22) | H23年度<br>実績値 | H24年度<br>実績値 | 目標値<br>(H27) | 目標<br>達成度 |
| 公共避難施設（昭和56年以前に建築）の耐震調査実施率 | 93%<br>(22.3.31調査) | 93% | 93% | 100% | C |
| 指　標　の　説　明 | 公共避難施設として使用される公共建築物のうち、昭和５６年の耐震設計基準改正以前に建築されたものの耐震調査実施状況を表します。<br>災害発生時には公共施設を避難所として使用するため、これらの安全を確保する必要があることから、すべての対象施設の調査を行うことを目標とします。 | | | | |

**【H24年度中の取組み状況及び成果など】**

**平成２４年度中の耐震調査の実績はありませんでした。**

**【目標実現のための方策・スケジュール・方向性など】**

**各施設担当課において、順次調査していくこととします。**

**（現在の進捗状況　５７／６１）**

＜目標達成度の区分＞
Ａ＝目標値を達成している
Ｂ＝概ね順調に進捗しており、目標を達成できる見込みである
Ｃ＝進捗状況が停滞しており、目標を達成するためには取り組みを強化していく必要がある
Ｄ＝基準値を下回っている。

１『ひと』がいきいき

| 担当課 | 総務部防災安全課 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 指　標　名 | 基準値<br>(H21orH22) | H23年度<br>実績値 | H24年度<br>実績値 | 目標値<br>(H27) | 目標<br>達成度 |
| 交通事故発生件数 | 539件<br>(H22.1～<br>H22.12) | 514件<br>(H23.1～<br>H23.12) | 427件<br>(H24.1～<br>H24.12) | 512件 | A |
| 指標の説明 | 交通安全施設の整備や交通安全意識の高揚、交通安全教育の推進など交通安全対策に努め、交通事故の発生件数を５％減らすことを目標とします。 | | | | |

**【H24年度中の取組み状況及び成果など】**

**交通安全教育と啓発活動の推進については、地域社会全体で取り組まなければならない課題であり、市民、行政、警察その他関係機関及び団体が連携、協力しながら交通安全運動をはじめとする様々な活動を行った。**

**交通安全施設の整備及び交通規制については、地域住民の要望を受け、米子警察署、道路管理者及び交通ボランティア等と協議しながら、効果的な事業実施に努めた。**

**また、交通事故における被害者の経済的負担の軽減と救済を図るため、交通災害共済事業への加入促進に努めた。**

**本市における交通事故の発生状況は、発生件数及び負傷者数ともに減少している。**

**【目標実現のための方策・スケジュール・方向性など】**

**「交通安全の環境づくり」に向けた取り組みについては、全体的には概ね計画どおり順調に進捗したといえる。**

**交通安全対策は、「くるま社会」の進展、高齢化社会の進行、経済活動の活発化など道路交通を取り巻く情勢の変化が進む現代において、強力に推進する必要があるため、今後も、啓発活動及び広報活動を継続的に実施し、市民の交通安全に対する意識の高揚を図ることによって、更なる交通事故の減少につなげていく必要がある。**

＜目標達成度の区分＞
Ａ＝目標値を達成している
Ｂ＝概ね順調に進捗しており、目標を達成できる見込みである
Ｃ＝進捗状況が停滞しており、目標を達成するためには取り組みを強化していく必要がある
Ｄ＝基準値を下回っている。

２『こころ』がいきいき

| 担当課 | 人権政策局人権政策課 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 指　標　名 | 基準値<br>(H21orH22) | H23年度<br>実績値 | H24年度<br>実績値 | 目標値<br>(H27) | 目標<br>達成度 |
| 身の回りで人権が尊重されていると思う市民の割合 | 54.8%<br>(22.2調査) | ― | 57.1% | 60% | B |
| 指標の説明 | 「米子市人権施策基本方針」、「米子市人権施策推進プラン」などに基づき、あらゆる差別や人権侵害をなくし、平和ですべての人が幸せに生きる社会の実現に向けた取組みを推進することによって、現状より5ポイント増えることを目標とします。<br>【まちづくりに関する市民アンケートの結果】 | | | | |

**【H24年度中の取組み状況及び成果など】**

**平成24年2月に改訂した人権施策基本方針・推進プランに基づき、家庭、学校、地域、職場などで、人権尊重の視点から人権に対する正しい理解と認識を深めるため、人権教育・啓発に取り組んだほか、平成25年3月に人権教育基本方針・推進プランを改訂して、本市の学校教育及び社会教育における人権教育の基本的な方向を示した。**

**社会教育では、多くの小地域懇談会などで、改訂により新たな課題として位置づけたさまざまな課題について啓発に努めたほか、平成23年度から採用したワークショップ型式(体験的参加型)の学習手法を実施した。**

**【目標実現のための方策・スケジュール・方向性など】**

**人権施策基本方針・推進プラン及び人権教育基本方針・推進プランに基づき引き続き、家庭、学校、地域、職場などで、人権教育・啓発を推進する。**

**平成24年9月に実施した人権問題市民意識調査の結果について、人権教育・啓発の基礎資料として活用するとともに、関係機関に報告書を配布したり、小地域懇談会を始めとする様々な機会に市民に周知を図っていく。**

＜目標達成度の区分＞
Ａ＝目標値を達成している
Ｂ＝概ね順調に進捗しており、目標を達成できる見込みである
Ｃ＝進捗状況が停滞しており、目標を達成するためには取り組みを強化していく必要がある
Ｄ＝基準値を下回っている。

２『こころ』がいきいき

| 担当課 | 人権政策局男女共同参画推進課 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 指　　標　　名 | 基 準 値<br>(H21orH22) | H23 年度<br>実 績 値 | H24 年度<br>実 績 値 | 目 標 値<br>(H27) | 目 標<br>達成度 |
| 男女が平等に生活していく社会づくりが進んできていると思う市民の割合 | 50.7%<br>(22.2 調査) | ― | 45.7% | 60% | D |
| 指　標　の　説　明 | 男女平等参画社会がどれくらい進んだかを示し、市民の６０%が進んだと感じられることを目標とします。<br>【まちづくりに関する市民アンケートの結果】 | | | | |

**【H24 年度中の取組み状況及び成果など】**

- **男女共同参画週間事業（映画上映会）、しゃべって未来や、女性のパワーアップ講座などの事業を実施し、市民に男女共同参画の意識啓発をした。**
- **米子市男女共同参画センターを運営し、利用登録団体の勉強会を実施、交流会のかぷりあ祭では、「共に・・・～一人ひとりの出会いが大きなパワーへ～」と題して利用登録団体の活動紹介や男女共同参画先進国の視察及び女性会議の出席報告会等を開催し、参加した市民等への意識向上を図った。**
- **女性登用促進のため、女性人材バンクから市・県の審議会の委員等へ女性の人材情報の提供を行った。**
- **第２次男女共同参画推進計画を男女共同参画推進審議会や人権施策推進会議などで審議、検討し策定した。**

**【目標実現のための方策・スケジュール・方向性など】**

- **男女が協力して心豊かに生活できる社会を目指して行くためには、市民に対し普及啓発活動をさらに効果的に実施し、市民意識の向上を図る必要がある。**
- **女性人材バンクの登録促進を図り、女性の能力を発揮する機会を提供する。**
- **男女共同参画センターの利用促進に努める。**
- **新しい第２次男女共同参画推進計画を周知し着実な進行管理に努める。**

＜目標達成度の区分＞
Ａ＝目標値を達成している
Ｂ＝概ね順調に進捗しており、目標を達成できる見込みである
Ｃ＝進捗状況が停滞しており、目標を達成するためには取り組みを強化していく必要がある
Ｄ＝基準値を下回っている。

２『こころ』がいきいき

| 担当課 | 人権政策局男女共同参画推進課 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 指　標　名 | 基準値<br>(H21orH22) | H23年度<br>実績値 | H24年度<br>実績値 | 目標値<br>(H27) | 目標<br>達成度 |
| 審議会等委員に占める女性の割合 | 30.6%<br>(22.4.1現在) | 31.4% | 30.7% | 40.0% | C |
| 指　標　の　説　明 | 「米子市男女共同参画推進計画」、「米子市審議会等委員選任基準」により、審議会等を構成する委員の男女のいずれか一方が４０%未満とならないよう定めています。<br>この基準を達成するため、女性委員の登用を積極的に働きかけることによって、４０%まで引き上げることを目標とします。 | | | | |

**【H24年度中の取組み状況及び成果など】**

- **審議会等委員選定時、所管課において選任基準チェックシートを使用し適合状況を確認している。**
- **米子市女性人材バンク登録者を積極的に登用するよう所管課に周知啓発している。**
- **Ｈ２４年度の登録者４２名のうち審議会等委員へ６名を推薦した。**

**【目標実現のための方策・スケジュール・方向性など】**

- **女性の登用率は、なかなか目標率に達していない状況であり、所管課に対しての更なる周知啓発が必要であり、また、女性の人材発掘と登録に向けた市民啓発も必要である。**

＜目標達成度の区分＞
Ａ＝目標値を達成している
Ｂ＝概ね順調に進捗しており、目標を達成できる見込みである
Ｃ＝進捗状況が停滞しており、目標を達成するためには取り組みを強化していく必要がある
Ｄ＝基準値を下回っている。

２『こころ』がいきいき

| 担当課 | 教育委員会生涯学習課 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 指　標　名 | 基準値<br>(H21orH22) | H23年度<br>実績値 | H24年度<br>実績値 | 目標値<br>(H27) | 目標<br>達成度 |
| 図書館の年間個人貸出冊数 | 37.3万冊<br>(21.4.1～<br>22.3.31) | 42.2万冊 | 21.4万冊 | 45万冊 | D |
| 指標の説明 | 生涯学習や情報提供、さらには子どもの読書を支える拠点としての役割を担う図書館において、多種多様な市民ニーズに応えた図書・資料を提供し、年間貸出冊数を、現状の 20%以上増やすことを目標とします。 | | | | |

**【H24年度中の取組み状況及び成果など】**

図書館の増改築工事に伴い、平成２４年４月２３日から休館したが、市役所旧庁舎に７月１日より代替図書館を開館した。狭いスペースの中、４万冊弱の図書数であったが、毎月の利用冊数は２万冊を超え、旧図書館の６割程度の利用があった。しかしながら完全休館の期間もあり、貸出冊数は前年実績の約半分となった。また、可能な限り旧庁舎の会議室や和室を使い、おはなし会や各種研究会等の活動も実施した。

**【目標実現のための方策・スケジュール・方向性など】**

平成２５年８月を目途にバリアフリーに対応した図書館をリニューアルオープンさせ、図書館資料を収集し、個人及び団体貸出等の市民ニーズに応じるとともに、学校との連携を強化し、学校教育を支援する。

また、開館時間の延長、新図書館システム、自動貸出機の導入により、図書館利用の利便性向上を図り、更なる図書貸出の増加を目指す。

＜目標達成度の区分＞
Ａ＝目標値を達成している
Ｂ＝概ね順調に進捗しており、目標を達成できる見込みである
Ｃ＝進捗状況が停滞しており、目標を達成するためには取り組みを強化していく必要がある
Ｄ＝基準値を下回っている。

２『こころ』がいきいき

| 担当課 | 教育委員会体育課 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 指　標　名 | 基準値<br>(H21orH22) | H23年度<br>実績値 | H24年度<br>実績値 | 目標値<br>(H27) | 目標<br>達成度 |
| 市民が週１回以上、スポーツ活動を行っている割合 | 48.4%<br>(22.2調査) | ― | 56.6% | 60% | B |
| 指　標　の　説　明 | 心身の健康の保持・増進のため、スポーツ団体等との連携を図りながら、スポーツ活動への意識啓発や気軽にスポーツを楽しめる環境づくりを推進することによって、10ポイント以上増えることを目標とします。<br>【まぢつくりに関する市民アンケートの結果】 | | | | |

**【H24年度中の取組み状況及び成果など】**

**体育施設の総利用者数　約109万3千人、学校開放事業での総利用者数　約56万3千人、市主催大会の開催10種目、市民体育祭8種目の開催のほか、県民スポ・レク祭への参加等々市民が気軽にスポーツを楽しめる環境づくりを推進した。**

**心身の健康の保持・増進のために自宅付近での散歩等軽スポーツを意識して実行している市民が多くなってきた。**

**【目標実現のための方策・スケジュール・方向性など】**

**体育施設や学校施設で気軽にスポーツを楽しめる環境を維持し、ニュー・スポーツへの関心を高めることで生涯にわたり体を動かし続ける機運の醸成を図る。**

＜目標達成度の区分＞
Ａ＝目標値を達成している
Ｂ＝概ね順調に進捗しており、目標を達成できる見込みである
Ｃ＝進捗状況が停滞しており、目標を達成するためには取り組みを強化していく必要がある
Ｄ＝基準値を下回っている。

２『こころ』がいきいき

| 担当課 | 教育委員会文化課 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 指　標　名 | 基準値<br>(H21orH22) | H23年度<br>実績値 | H24年度<br>実績値 | 目標値<br>(H27) | 目標<br>達成度 |
| 歴史関係施設の年間利用者数 | 13,000人 | 21,317人 | 22,997人 | 23,000人 | B |
| 指　標　の　説　明 | 山陰歴史館、福市考古資料館・埋蔵文化財センター、上淀白鳳の丘展示館の入館者数及び講座、講演会などへの参加者数を合算したものです。<br>各施設での常設展示のほかに特別展示や体験学習、出前講座などの普及活動を実施することにより、１万人増やすことを目標とします。 | | | | |

**【H24年度中の取組み状況及び成果など】**

**山陰歴史館においては、米子城関連の展示、講演会、現地探訪などを実施したこと、市内・外の小学校の校外学習への臨機応変な対応を行ったこと、展示替えを適宜実施したこと、閲覧室を整備し資料閲覧、問合せなどレファレンスサービスの充実を図ったこと等により、入館者、来館者が増加した。**

**福市考古資料館・埋蔵文化財センターについては、市内の史跡探訪会、考古学研究のワークショップの開催、夏休みを中心にしたなかよし学級への出前講座（勾玉づくりなど）等を通して、歴史に触れる機会の増加に努めた結果、入館者、利用者が増加した。**

**上淀白鳳の丘展示館に関しては、平成２３年４月オープン後の目新しさが薄れたため、よどえ古代まつり、ミニ企画展などの開催に努めたものの入館者数の減少がみられた。**

**【目標実現のための方策・スケジュール・方向性など】**

**山陰歴史館、福市考古資料館・埋蔵文化財センターについては、施設の魅了を高める展示の充実を図るとともに、ソフト事業のメニューやレファレンスサービスの充実、事業のさらなる周知を図るなどきめ細かな対応が必要である。**

**上淀白鳳の丘展示館に関しては、よどえ古代まつり、ミニ企画展などのソフト事業のさらなる展開を図ることと、妻木晩田遺跡との連携を深め、伯耆古代の丘一帯の活用を図る必要がある。**

＜目標達成度の区分＞
Ａ＝目標値を達成している
Ｂ＝概ね順調に進捗しており、目標を達成できる見込みである
Ｃ＝進捗状況が停滞しており、目標を達成するためには取り組みを強化していく必要がある
Ｄ＝基準値を下回っている。

３『ふるさと』がいきいき

| 担当課 | 環境政策局環境政策課 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 指　標　名 | 基準値<br>(H21orH22) | H23年度<br>実績値 | H24年度<br>実績値 | 目標値<br>(H27) | 目標<br>達成度 |
| 市内一斉清掃の延べ参加人数 | 77,089人<br>(23.1.1現在) | 79,057人 | 80,193人 | 79,000人 | A |
| 指　標　の　説　明 | 近年、減少傾向が見られる市内一斉清掃の延べ参加人数について、ボランティア清掃の促進など市民の環境美化意識の高揚を図ることによって、ひとりでも多く増やすことを目標とします。 | | | | |

**【H24年度中の取組み状況及び成果など】**

**平成２４年度の市内一斉清掃の参加人数が、平成２２年度より3,104人(約４.０%)増加した。**

**平成２７年度目標値の79,000人に対しても1,193人上回り、目標を達成している。**

**【目標実現のための方策・スケジュール・方向性など】**

**きれいな住みよいまちづくり活動の一環として、米子市環境をよくする会が主催する市内一斉清掃に地域から多数参加いただくように周知啓発を行い、ボランティア意識の高揚を図る。**

- **広報よなご、米子市ホームページを利用した情報提供、啓発**
- **ごみ情報誌「よなごみ通信」の発行（年１回）による情報提供、啓発**

＜目標達成度の区分＞
Ａ＝目標値を達成している
Ｂ＝概ね順調に進捗しており、目標を達成できる見込みである
Ｃ＝進捗状況が停滞しており、目標を達成するためには取り組みを強化していく必要がある
Ｄ＝基準値を下回っている。

３『ふるさと』がいきいき

| 担当課 | 環境政策局環境政策課 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 指　標　名 | 基準値<br>(H21orH22) | H23年度<br>実績値 | H24年度<br>実績値 | 目標値<br>(H27) | 目標<br>達成度 |
| 環境美化推進区域の指定または区域拡大 | １区域<br>(23.1.1 現在) | １区域 | ２区域 | ４区域<br>（累計） | B |
| 指　標　の　説　明 | 「きれいな住みよいまちづくり」を推進し、環境美化意識の一層の向上を図るため、2 年に 1 区域程度の割合で、環境美化推進区域の新規指定または既存区域の拡大を行うことを目標とします。 | | | | |

**【H24 年度中の取組み状況及び成果など】**

１区域（淀江町上淀廃寺周辺）を新規指定した。

**【目標実現のための方策・スケジュール・方向性など】**

平成２５年度　・１区域（区域未定）新規指定に向けた調査等開始

平成２６年度　・１区域（区域未定）新規指定予定

　　・１区域（区域未定）新規指定に向けた調査等開始

平成２７年度　・１区域（区域未定）新規指定予定

＜目標達成度の区分＞

Ａ＝目標値を達成している

Ｂ＝概ね順調に進捗しており、目標を達成できる見込みである

Ｃ＝進捗状況が停滞しており、目標を達成するためには取り組みを強化していく必要がある

Ｄ＝基準値を下回っている。

３『ふるさと』がいきいき

| 担当課 | 環境政策局環境政策課 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 指　標　名 | 基準値<br>(H21orH22) | H23年度<br>実績値 | H24年度<br>実績値 | 目標値<br>(H27) | 目標<br>達成度 |
| 平成19年度を基準としたごみの削減率 | 5.2%<br>(22.3.31現在) | 5.3% | 6.3% | 5.2% | A |
| 指標の説明 | 平成19年度のごみ処理有料化を契機に、ごみの排出量は年々減少しています。<br>今後も、ごみの発生抑制を市民や事業者に働きかけ、現状並の削減率を維持することを目標とします。 | | | | |

**【H24年度中の取組み状況及び成果など】**

**平成２４年度のごみ排出量(56,352t)は、平成２３年度(56,922t)と比較して、約１％減少しており、平成１９年度のごみ排出量(60,111t)を基準としたごみの削減率も、平成２４年度の実績値が削減率６．３％で、平成２７年度目標値の削減率５．２％を上回っており、目標を達成している。**

**○生ごみの減量化の取り組み**

- **生ごみ処理機助成件数　14件**
- **生ごみ処理容器助成件数　20件**
- **ダンボール堆肥助成件数　28件(講習会3回、環境フェア１回開催)**

**【目標実現のための方策・スケジュール・方向性など】**

**平成19年度に実施したごみ有料化の効果を維持するため、ごみの排出抑制の啓発、生ごみ処理機購入費の助成やダンボール堆肥の普及啓発、マイバッグ運動の推進によるレジ袋の削減等により更なるごみの減量化を図るとともに、ごみ分別の徹底に取り組む。**

**ごみ情報誌「よなごみ通信」の発行による（年１回）による情報提供・啓発を行う。**

＜目標達成度の区分＞
Ａ＝目標値を達成している
Ｂ＝概ね順調に進捗しており、目標を達成できる見込みである
Ｃ＝進捗状況が停滞しており、目標を達成するためには取り組みを強化していく必要がある
Ｄ＝基準値を下回っている。

３『ふるさと』がいきいき

| 担当課 | 環境政策局環境政策課 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 指　標　名 | 基準値<br>(H21orH22) | H23年度<br>実績値 | H24年度<br>実績値 | 目標値<br>(H27) | 目標<br>達成度 |
| ごみのリサイクル率 | 20.2%<br>(22.3.31現在) | 18.1% | 17.8% | 22.5% | D |
| 指標の説明 | ごみのリサイクル（再使用及び再生利用）率を今後も維持していくため、分別収集や資源ごみ回収運動などを継続的に推進することによって、現状からさらに2.3ポイント向上することを目標とします。 | | | | |

**【H24年度中の取組み状況及び成果など】**

**自治会、リサイクル推進員等との連携による自治会での減量化、分別によるリサイクルの推進等を行っているが、平成２４年度は平成２３年度と比較して約０．３%リサイクル率が低下し、１７．８%のリサイクル率となり、平成２７年度目標値の２１%を達成できなかった。**

**要因としては、米子市クリーンセンターから発生した溶融スラグの一部が再生利用ができなかったことと、古紙類の資源化量が減少したことが考えられる。**

**【目標実現のための方策・スケジュール・方向性など】**

**米子市クリーンセンターから発生する溶融スラグ全量の再生利用を図るとともに、次の取り組みを実施することにより、ごみの減量化と集団回収の奨励、古紙の分別徹底などリサイクルの向上を図る。**

- **ごみ情報誌「よなごみ通信」の発行（年１回）による情報提供、啓発**
- **広報よなご、米子市ホームページを利用した情報提供、啓発**
- **自治会、リサイクル推進員等との連携による自治会での減量化、リサイクルの推進**
- **資源ごみ回収運動推進事業（奨励金の交付）の実施、啓発**
- **市民啓発用のチラシ及び事業所向けの啓発ガイドブックを作成・配布するとともに事業所を訪問しリサイクルに対する啓発を行う。**

＜目標達成度の区分＞
Ａ＝目標値を達成している
Ｂ＝概ね順調に進捗しており、目標を達成できる見込みである
Ｃ＝進捗状況が停滞しており、目標を達成するためには取り組みを強化していく必要がある
Ｄ＝基準値を下回っている。

３『ふるさと』がいきいき

| 担当課 | 下水道部下水道企画課 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 指　標　名 | 基準値<br>(H21～H22) | H23年度<br>実績値 | H24年度<br>実績値 | 目標値<br>(H27) | 目標<br>達成度 |
| 汚水処理人口普及率 | 85.1%<br>(22.3.31現在) | 87.9% | 89.1% | 90.4% | B |
| 指標の説明 | 本市の人口のうち、汚水処理施設（公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽等）を使えるようになった市民の割合を表します。<br>汚水処理施設の計画的な整備を進めることにより、5.3ポイント増やすことを目標とします。 | | | | |

**【H24年度中の取組み状況及び成果など】**

**○　公共下水道の整備を平成23年度の繰越事業を含め、内浜、外浜処理区を合わせ35.4haの整備を行った。**

**○　公共下水道事業の更なる進捗を図るため、平成24年度で内浜、外浜処理区において事業計画区域の拡大を行い、順次整備を進める予定としている。**

**【目標実現のための方策・スケジュール・方向性など】**

**○　年間50～60haの公共下水道整備を計画的に進め、汚水処理人口普及率の更なる向上に努める。**

＜目標達成度の区分＞
Ａ＝目標値を達成している
Ｂ＝概ね順調に進捗しており、目標を達成できる見込みである
Ｃ＝進捗状況が停滞しており、目標を達成するためには取り組みを強化していく必要がある
Ｄ＝基準値を下回っている。

３『ふるさと』がいきいき

| 担当課 | 下水道部下水道営業課 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 指　標　名 | 基準値<br>(H21orH22) | H23年度<br>実績値 | H24年度<br>実績値 | 目標値<br>(H27) | 目標<br>達成度 |
| 水洗化率 | 84.6%<br>(22.3.31現在) | 86.7% | 87.3% | 86% | A |
| 指標の説明 | 汚水処理施設が使えるようになった市民のうち、水洗便所に改造し、汚水処理施設に接続した市民の割合を表します。<br>市民への普及活動を推進し、毎年0.3ポイント増やすことを目標とします。 | | | | |

**【H24年度中の取組み状況及び成果など】**

**工事説明会、下水道の日等を通じて市民に公衆衛生や住環境向上のためにも水洗化が必要であることを説明している。**

**また、新規供用開始区域については速やかに戸別訪問による普及活動を行い、接続時期の問題や阻害要因がある場合はその理由の聞き取りを行い、以後の普及活動の参考にしている。**

**【目標実現のための方策・スケジュール・方向性など】**

**水洗化率は新規供用開始戸数の影響を受けて変動しやすいため、新規供用開始区域への普及活動を迅速に行っている。**

**また、既存の未接続家屋に対して接続を促すための活動をより効率的に行うため、家屋台帳の点検と整理を行い、併せて平成25年度中に「水洗化率向上計画(仮称)」を策定して普及活動を行う。**

＜目標達成度の区分＞
Ａ＝目標値を達成している
Ｂ＝概ね順調に進捗しており、目標を達成できる見込みである
Ｃ＝進捗状況が停滞しており、目標を達成するためには取り組みを強化していく必要がある
Ｄ＝基準値を下回っている。

４『あした』がいきいき

| 担当課 | 経済部農林課 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 指　　標　　名 | 基 準 値<br>(H22) | H23 年度<br>実 績 値 | H24 年度<br>実 績 値 | 目 標 値<br>(H27) | 目 標<br>達成度 |
| 多様な担い手の数 | 113 経営体<br>(23.1.31 現在) | 117 経営体 | 115 経営体 | 133 経営体 | C |
| 指　標　の　説　明 | 農業の発展のため、法人・大規模農家・認定農業者・新規参入者・集落営農組織など多様な担い手を育成する必要があることから、毎年４経営体ずつ増やすことを目標とします。 | | | | |

**【H24 年度中の取組み状況及び成果など】**

**認定農業者の更新の支援や新規認定の相談対応、新規就農の支援等に取り組んだが、平成２４年度は、葉たばこの廃作による規模の縮小や体調面の不安等で更新者が減少した。**

**しかし、新規就農者は支援事業を継続実施し６経営体の増となった。**

**【目標実現のための方策・スケジュール・方向性など】**

**認定農業者の更新支援や新規認定・集落営農・法人化等の相談に対し、引き続き関係機関と連携して対応する。**

**また、新規就農者の認定や企業参入の受入れを推進する。**

＜目標達成度の区分＞
Ａ＝目標値を達成している
Ｂ＝概ね順調に進捗しており、目標を達成できる見込みである
Ｃ＝進捗状況が停滞しており、目標を達成するためには取り組みを強化していく必要がある
Ｄ＝基準値を下回っている。

４『あした』がいきいき

| 担当課 | 経済部農林課 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 指　標　名 | 基準値<br>(H22) | H23年度<br>実績値 | H24年度<br>実績値 | 目標値<br>(H27) | 目標<br>達成度 |
| 耕作放棄地解消面積 | －ha | 8.19ha | 10.01ha | 25ha | B |
| 指　標　の　説　明 | 農地の保全と農地の持続性を図るため、耕作放棄地の削減に努める必要があることから、毎年５haの解消を目標とします。 | | | | |

**【H24年度中の取組み状況及び成果など】**

**米子市耕作放棄地再生利用対策事業を実施し、平成24年度に約1.82haの遊休農地を解消した。**

**また、弓浜６地区の遊休農地対策協議会に対し会議費等を補助し、耕作放棄地解消に向けた検討を実施した。**

**解消面積**

| H23 | H24 | 計 |
|---|---|---|
| 8.19ha | 1.82ha | 10.01ha |

**【目標実現のための方策・スケジュール・方向性など】**

**今後も関係機関と連携し、新規就農者や新規参入企業、規模拡大を目指す農業者等に対し、耕作放棄地の利用調整を積極的に実施するとともに、米子市耕作放棄地再生利用対策事業等を実施し、耕作放棄地の解消促進を図る。また、耕作放棄地の有効利用の方策を米子市遊休農地対策協議会、米子地域耕作放棄地対策協議会等において検討する。**

＜目標達成度の区分＞
Ａ＝目標値を達成している
Ｂ＝概ね順調に進捗しており、目標を達成できる見込みである
Ｃ＝進捗状況が停滞しており、目標を達成するためには取り組みを強化していく必要がある
Ｄ＝基準値を下回っている。

４『あした』がいきいき

| 担当課 | 経済部農林課 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 指　標　名 | 基準値<br>(H21orH22) | H23年度<br>実績値 | H24年度<br>実績値 | 目標値<br>(H27) | 目標<br>達成度 |
| 農地の流動化面積 | 401ha<br>(22.12.31現在) | 461ha | 491ha | 580ha | B |
| 指　標　の　説　明 | 担い手農家の規模拡大や農地の有効利用のため、農地の流動化を推進することにより、毎年 30ha 増やすことを目標とします。<br>※流動化面積・・・農地の売買・賃借等で権利移動した面積を表します。 | | | | |

**【H24年度中の取組み状況及び成果など】**

**平成24年12月31日現在、流動化面積**

**新規　６６６件　１，８２１筆　２１４ha**

**再設定　８１７件　１，７３６筆　２４２ha**

**転貸　８７件　２７８筆　３５ha　合計４９１ha　（３０ha増）**

**【目標実現のための方策・スケジュール・方向性など】**

**今後も引き続き、利用権設定促進事業や農地保有合理化事業、農用地利用集積円滑化事業により農地の利用集積を推進する。また、担い手規模拡大促進事業等により認定農業者等の担い手に対し助成を行い目標の達成を目指す。**

＜目標達成度の区分＞
Ａ＝目標値を達成している
Ｂ＝概ね順調に進捗しており、目標を達成できる見込みである
Ｃ＝進捗状況が停滞しており、目標を達成するためには取り組みを強化していく必要がある
Ｄ＝基準値を下回っている。

４『あした』がいきいき

| 担当課 | 経済部商工課 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 指　　標　　名 | 基 準 値<br>(H22) | H23 年度<br>実 績 値 | H24 年度<br>実 績 値 | 目 標 値<br>(H27) | 目 標<br>達成度 |
| 中心市街地商店街空き店舗への出店数 | －店舗 | ７店舗 | 17 店舗 | 25 店舗 | B |
| 指　標　の　説　明 | 空き店舗に出店する商業者等への支援、新規商業参入者の支援を行うことにより、年間５店舗の出店を目標とします。 | | | | |

**【H24 年度中の取組み状況及び成果など】**

**「にぎわいのある商店街づくり事業補助金」制度を利用して、衣料品店等３店、アルファビル再生事業において７店、計１０件の出店があった。**

**【目標実現のための方策・スケジュール・方向性など】**

**引き続き、補助制度の周知に努めるとともに、商店街連合会、米子商工会議所、米子市中心市街地活性化協議会などの関係団体と連携し、出店を希望する者に対して助言を行って出店しやすい環境整備に努め、目標値を上回ることを目標とする。**

＜目標達成度の区分＞
Ａ＝目標値を達成している
Ｂ＝概ね順調に進捗しており、目標を達成できる見込みである
Ｃ＝進捗状況が停滞しており、目標を達成するためには取り組みを強化していく必要がある
Ｄ＝基準値を下回っている。

４『あした』がいきいき

| 担当課 | 経済部商工課 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 指　標　名 | 基準値<br>(H21orH22) | H23年度<br>実績値 | H24年度<br>実績値 | 目標値<br>(H27) | 目標<br>達成度 |
| 工場等の新増設件数 | －件 | ３件 | ５件 | ５件 | A |
| 指　標　の　説　明 | 地元企業の工場等の新増設に伴う設備投資や新規雇用への支援を行うことにより、年間１件の新増設を目標とします。 | | | | |

**【H24年度中の取組み状況及び成果など】**

**米子市企業立地促進補助金、米子市企業立地促進資金融資制度の活用により２件の増設があり、それに伴い１８人の新規雇用が見込まれる。**

**【目標実現のための方策・スケジュール・方向性など】**

**補助制度について、市のホームページへの掲載、商工団体及び工業団地組合への周知などによりＰＲを行っている。**

**また、新増設についての相談や情報があれば、その企業へ直接、補助制度の活用についての説明を行い、また、必要があれば関係機関との調整を行うなどの側面的支援を行い、新増設や雇用拡大を図っている。**

＜目標達成度の区分＞
Ａ＝目標値を達成している
Ｂ＝概ね順調に進捗しており、目標を達成できる見込みである
Ｃ＝進捗状況が停滞しており、目標を達成するためには取り組みを強化していく必要がある
Ｄ＝基準値を下回っている。

４『あした』がいきいき

| 担当課 | 企画部地域政策課 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 指　標　名 | 基準値<br>(H21orH22) | H23年度<br>実績値 | H24年度<br>実績値 | 目標値<br>(H27) | 目標<br>達成度 |
| 中心市街地の歩行者･自転車通行量 | 23,275人<br>(21.11調査) | 18,311人 | 19,175人 | 24,462人 | D |
| 指　標　の　説　明 | 中心市街地に、どの程度にぎわいがあるのかを、調査地点19箇所における歩行者・自転車通行者数の11月の休日と平日の合算値（2日分）で表します。<br>中心市街地活性化基本計画に基づき、5.1%増を目標とします。 | | | | |

**【H24年度中の取組み状況及び成果など】**

**行政事業としては、空き店舗に出店する事業者へ助成する「にぎわいのある商店街事業」の実施（１０店舗の新規出店）、チャレンジショップの実施（２店舗入居）、空き店舗や中心市街地のイベントなどの情報発信事業、旧加茂川・寺町周辺街なみ環境整備事業による家屋修景、まちの案内看板設置事業等を実施。**

**また民間事業では、元町通りのアーケード撤去後の環境整備、空き店舗を活用したポップカルチャー関連のテナントミックス、「市」の開催（戸板市３回、にぎわい市３回）などの取り組みの結果、減少傾向に歯止めがかかった。**

**【目標実現のための方策・スケジュール・方向性など】**

**中心商店街のアーケード撤去及び商店街の環境整備が一段落し、個々の事業の連鎖と今後、図書館・美術館、公会堂がリニューアルオープンすることによるにぎわいの創出と回遊性の向上によって、目標達成可能であると考える。**

＜目標達成度の区分＞
Ａ＝目標値を達成している
Ｂ＝概ね順調に進捗しており、目標を達成できる見込みである
Ｃ＝進捗状況が停滞しており、目標を達成するためには取り組みを強化していく必要がある
Ｄ＝基準値を下回っている。

４『あした』がいきいき

| 担当課 | 企画部地域政策課 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 指　標　名 | 基準値<br>(H21orH22) | H23年度<br>実績値 | H24年度<br>実績値 | 目標値<br>(H27) | 目標<br>達成度 |
| 中心市街地の居住人口 | 11,454人<br>(22.4.1現在) | 11,342人 | 11,179人 | 11,546人 | D |
| 指標の説明 | 中心市街地が暮らしやすいまちになっているかどうかを、居住する人の数で表します。<br>中心市街地活性化基本計画に基づき、0.8%増を目標とします。 | | | | |

**【H24年度中の取組み状況及び成果など】**

**中心市街地活性化基本計画に位置付けるサービス付き高齢者向け専用住宅１棟（６５戸）が完成するとともに、新たに高齢者向け専用住宅１棟（５７戸）を基本計画に追加、又、平成２２年度から取り組んでいる市外からの移住誘導策としてのまちなか居住支援事業（４件）、空き家の情報発信に取り組んでいるが、依然減少傾向である。**

**【目標実現のための方策・スケジュール・方向性など】**

**今後の対策としては、住む場所として魅力を高める下水道整備等のインフラ整備や民間の高齢者向け専用住宅の建設、地域内に居住する高齢者への「配食サービス」、家事等を代行する「まちなかサービス」など高齢者が暮らしやすい環境整備の充実を促進する。**

＜目標達成度の区分＞
Ａ＝目標値を達成している
Ｂ＝概ね順調に進捗しており、目標を達成できる見込みである
Ｃ＝進捗状況が停滞しており、目標を達成するためには取り組みを強化していく必要がある
Ｄ＝基準値を下回っている。

４『あした』がいきいき

| 担当課 | 経済部経済戦略課 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 指　標　名 | 基準値<br>(H21orH22) | H23年度<br>実績値 | H24年度<br>実績値 | 目標値<br>(H27) | 目標<br>達成度 |
| 地元企業の産学金官連携事業の数 | 17件<br>(22.3.31現在) | 20件 | 23件 | 27件 | B |
| 指　標　の　説　明 | 財団法人鳥取県産業振興機構との連携によって、産・学・金・官連携事業の推進に取り組んでおり、新規連携事業を、年間2件程度増やすことを目標とします。 | | | | |

**【H24年度中の取組み状況及び成果など】**

**鳥取県、鳥取県産業振興機構、鳥取県産業技術センター、鳥取大学、米子高専等と連携し、「とっとりバイオフロンティア」の活動、運営等が円滑に行えるよう積極的に協力し、新産業創出や市内産業の高付加価値化を目指すとともに、鳥取大学産学・地域連携推進室西部連携会等に参加し、情報交換や意見交換を深めることにより、地元企業の産学金官連携事業の推進を行った。**

**鳥取県産業振興機構連携創出新規事業件数　３件**

**【目標実現のための方策・スケジュール・方向性など】**

**鳥取大学産学・地域連携推進室西部連携会等に参加し、情報交換・意見交換を行うと共に、とっとりバイオフロンティア配置専任職員、鳥取県産業振興機構配置専任職員を中心に地元企業や関係機関との連携を密にし、産学金官連携による新規事業の創出を図る。**

＜目標達成度の区分＞
Ａ＝目標値を達成している
Ｂ＝概ね順調に進捗しており、目標を達成できる見込みである
Ｃ＝進捗状況が停滞しており、目標を達成するためには取り組みを強化していく必要がある
Ｄ＝基準値を下回っている。

４『あした』がいきいき

| 担当課 | 経済部経済戦略課 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 指　標　名 | 基準値<br>(H21orH22) | H23年度<br>実績値 | H24年度<br>実績値 | 目標値<br>(H27) | 目標<br>達成度 |
| とっとりバイオフロンティア入居企業数 | －社 | ３社 | ３社 | ４社 | B |
| 指　標　の　説　明 | とっとりバイオフロンティア実験室入居企業として、バイオテクノロジー関連企業を、４社誘致することを目標とします。 | | | | |

**【H24年度中の取組み状況及び成果など】**

**とっとりバイオフロンティアに専任職員１名を設置し、事業推進を図るとともに、事業運営委員会、管理・事務部会、研究・企画部会等に参画し、鳥取県、鳥取大学、鳥取県産業振興機構等と連携し事業の円滑な推進を図った。**

**とっとりバイオフロンティア実験室入居数　３社**

**【目標実現のための方策・スケジュール・方向性など】**

**鳥取県、鳥取大学、鳥取県産業振興機構等と連携を図り、事業進捗による成果をもとに関連企業へ入居促進を働きかけ、実験室入居企業４社を目標に推進していく。また、鳥取大学や入居企業と繋がりのあるバイオテクノロジー関連企業を中心に情報収集等を行い、企業誘致に繋げていく。**

＜目標達成度の区分＞
Ａ＝目標値を達成している
Ｂ＝概ね順調に進捗しており、目標を達成できる見込みである
Ｃ＝進捗状況が停滞しており、目標を達成するためには取り組みを強化していく必要がある
Ｄ＝基準値を下回っている。

４『あした』がいきいき

| 担当課 | 経済部経済戦略課 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 指　　標　　名 | 基 準 値<br>(H21orH22) | H23 年度<br>実 績 値 | H24 年度<br>実 績 値 | 目 標 値<br>(H27) | 目 標<br>達成度 |
| 新規農商工連携･６次産業化取組み件数 | －件 | ２件 | ５件 | 10 件 | B |
| 指　標　の　説　明 | 農業者等自らが加工・製造・流通・販売まで主体的に取り組む６次産業化や農林水産業と商業・工業が連携して商品開発等に取り組む農商工連携による新たな事業への取組み（補助制度を活用するもの）が、年間２件程度行われることを目標とします。 | | | | |

**【H24 年度中の取組み状況及び成果など】**

**新規取組事業者に対し、６次産業化（農商工連携）推進プラン作成のサポートと審査会で認定されたプランの実施事業者に対し、事業計画の実現を支援するため６次産業化推進事業補助金を交付し、農商工連携・６次産業化の推進を図った。**

**６次産業化推進事業補助金 新規交付件数**

- **農家が取り組む６次産業化推進事業　２件**
- **農商工連携施設整備事業　１件**

**【目標実現のための方策・スケジュール・方向性など】**

**６次産業化又は農商工連携による取組に対して支援することにより、元気な農林漁業者等を育成し、地域における農林水産業の振興及び地域経済の活性化を図るため、年間２件以上の新規取り組みを目標に推進する。**

＜目標達成度の区分＞
Ａ＝目標値を達成している
Ｂ＝概ね順調に進捗しており、目標を達成できる見込みである
Ｃ＝進捗状況が停滞しており、目標を達成するためには取り組みを強化していく必要がある
Ｄ＝基準値を下回っている。

４『あした』がいきいき

| 担当課 | 経済部観光課 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 指　標　名 | 基準値<br>(H21orH22) | H23年度<br>実績値 | H24年度<br>実績値 | 目標値<br>(H27) | 目標<br>達成度 |
| 米子・皆生温泉周辺の観光客入込み客数 | 139.7万人<br>(22.3.31現在) | 163.9万人 | 178.6万人 | 150万人 | A |
| 指標の説明 | 広域観光の推進や皆生温泉の観光的魅力の情報発信の充実などにより、過去１０年間の最高値と同レベルまで回復することを目標とします。 | | | | |

**【H24年度中の取組み状況及び成果など】**

**県境を越えた連携で観光振興を図るため、二次交通のガイドブック、着地型のガイドブック、共同周遊マップ作成などの事業を実施するとともに大山・中海圏域では、ポータルサイトの運営のほか、皆生温泉においてもエコツーリズムに取り組み、ホームページによる情報発信を実施した。**

**皆生温泉の活性化事業として「皆生温泉にぎわい創出事業」を実施し、観光協会の助成事業では、各種誘致活動、共同宣伝、各種イベントを開催した。**

**成果**

**平成２４年米子・皆生温泉周辺の観光客入込み客数（平成２４年１月～１２月実績）は、１，７８６千人と対前年比８．９％増加した。**

**【目標実現のための方策・スケジュール・方向性など】**

**引き続き圏域の連携をさらに深め、皆生温泉、米子駅前を広域観光の滞在拠点として、滞在型観光を推進する。そのために、大山、皆生の自然を利用したエコツーリズムの推進、にぎわい創出事業を中心に皆生温泉の活性化を図るとともに、米子市観光協会の各種事業の助成を行い、エージェントへのプロモーション、着地型メニューの開発支援等を行う。**

**また、米子がいな祭等イベントを実施し、交流人口の増大を図るとともに、山陰国際観光協議会において、米子ソウル便の利用促進等を図りながら外国人の誘客に努める。**

＜目標達成度の区分＞
Ａ＝目標値を達成している
Ｂ＝概ね順調に進捗しており、目標を達成できる見込みである
Ｃ＝進捗状況が停滞しており、目標を達成するためには取り組みを強化していく必要がある
Ｄ＝基準値を下回っている。

４『あした』がいきいき

| 担当課 | 経済部観光課 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 指　標　名 | 基準値<br>(H21orH22) | H23年度<br>実績値 | H24年度<br>実績値 | 目標値<br>(H27) | 目標<br>達成度 |
| 皆生温泉宿泊者数<br>（入湯税対象者数） | 43万人<br>(22.3.31現在) | 43.5万人 | 40万人 | 50万人 | D |
| 指標の説明 | 宿泊者数は平成9年をピークにして減少し続けており、平成14年から50万人を下回る状態が続いています。観光客誘致を促進する取組みにより、50万人の状態に回復することを目標とします。 | | | | |

**【H24年度中の取組み状況及び成果など】**

**皆生温泉にぎわい創出事業や観光協会助成事業により、重点的に皆生温泉の宣伝ＰＲ、イベント開催をするとともに、「大山・中海エコツーリズム協議会」皆生ツアーデスクを設置して、ツアーブックの配布やホームページによる情報発信をさらに推進した。**

**成果**

**皆生温泉地内を街歩きしていただくための仕掛けとして、みやげ物店の皆生横丁「きないや」をオープンさせた。平成２４年の皆生温泉宿泊者数は、３９９，９２７人（対前年比９１．９２％）であった。**

**【目標実現のための方策・スケジュール・方向性など】**

**目標の達成を目指して、皆生温泉にぎわい創出事業の支援を重点的に行う。**

**海浜公園内に足湯の設置、米子市観光センターの「素鳳ふるさと館」をリニューアルオープンしたことから、運営管理及びイベントを企画し、集客に努める。**

**今後も広域観光の推進を支援し、皆生温泉を観光圏の滞在促進地区として滞在型観光の推進を図るため、圏域のポータルサイトの運営、周遊マップ、二次交通の検討、周遊バスの実証運行等の事業を推進するとともに、観光協会に各種事業の助成を行い、エージェントへのプロモーション、着地型メニューの開発支援等を行う。**

＜目標達成度の区分＞
Ａ＝目標値を達成している
Ｂ＝概ね順調に進捗しており、目標を達成できる見込みである
Ｃ＝進捗状況が停滞しており、目標を達成するためには取り組みを強化していく必要がある
Ｄ＝基準値を下回っている。

４『あした』がいきいき

| 担当課 | 経済部観光課 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 指　標　名 | 基準値<br>(H21orH22) | H23年度<br>実績値 | H24年度<br>実績値 | 目標値<br>(H27) | 目標<br>達成度 |
| 淀江地区の観光施設、歴史文化施設の入込み客数 | 42.8万人<br>(22.3.31現在) | 37.6万人 | 36.2万人 | 52万人 | D |
| 指標の説明 | 淀江地区への観光客の誘客を促進することにより、淀江ゆめ温泉、伯耆古代の丘公園、上淀白鳳の丘展示館、どんぐり村、妻木晩田史跡公園への延べ入込み客数を、約20%増やすことを目標とします。 | | | | |

**【H24年度中の取組み状況及び成果など】**

**観光施設、文化施設、産業団体等で実行委員会を組織し、史跡、特産物、郷土芸能を組み合わせたイベント事業を開催し、地域の資源をＰＲしたことにより誘客の増加を図った。観光案内板、道案内看板を設置し観光客が円滑に移動できるようにした。**

**【目標実現のための方策・スケジュール・方向性など】**

**観光施設と文化施設とが一体となって、相互に協力、補完したイベント等を開催するなど、淀江地区の魅力をさらに拡充して誘客活動を実施する。**

**農林水産物を活用した加工品の開発を支援及び伝統工芸品である淀江傘など地域ブランドの物産振興に努める。**

＜目標達成度の区分＞
Ａ＝目標値を達成している
Ｂ＝概ね順調に進捗しており、目標を達成できる見込みである
Ｃ＝進捗状況が停滞しており、目標を達成するためには取り組みを強化していく必要がある
Ｄ＝基準値を下回っている。

４『あした』がいきいき

| 担当課 | 経済部経済戦略課 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 指　標　名 | 基準値<br>(H21orH22) | H23年度<br>実績値 | H24年度<br>実績値 | 目標値<br>(H27) | 目標<br>達成度 |
| 米子流通業務団地企業進出率 | 79.6%<br>(22.12.31現在) | 83.9% | 92.3% | 100% | B |
| 指　標　の　説　明 | 流通業務団地整備事業経営健全化計画において平成 26 年度末までに進出率 100%とすることを目標としていることから、毎年約 1ha（約 4%）ずつの企業進出を目標とします。 | | | | |

**【H24年度中の取組み状況及び成果など】**

**（取組み状況）**

**運送業等の流通関連業種、金融機関、ゼネコン等への営業活動を行い企業立地促進に努めた。**

**（成果）**

- **２区画（１社）を分譲した。**
- **２区画（２社）の事業用定期借地契約をした。**

**【目標実現のための方策・スケジュール・方向性など】**

**引き続き営業活動を行い、企業立地促進に努める。**

**現在商談中の区画については、企業進出の実現に向けて、企業と交渉を続ける。**

＜目標達成度の区分＞
Ａ＝目標値を達成している
Ｂ＝概ね順調に進捗しており、目標を達成できる見込みである
Ｃ＝進捗状況が停滞しており、目標を達成するためには取り組みを強化していく必要がある
Ｄ＝基準値を下回っている。

４『あした』がいきいき

| 担当課 | 経済部経済戦略課 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 指　標　名 | 基準値<br>(H21orH22) | H23年度<br>実績値 | H24年度<br>実績値 | 目標値<br>(H27) | 目標<br>達成度 |
| 崎津がいなタウン企業等進出数 | １件<br>(22.12.31現在) | １件 | ２件 | ３件 | B |
| 指　標　の　説　明 | 崎津がいなタウンの利活用を推進するため、新たに２件の企業を誘致することを目標とします。 | | | | |

**【H24年度中の取組み状況及び成果など】**

- **場外舟券売場の進出計画の実現に向けて、関係者と協議・調整を行い、進捗を図った。**
- **メガソーラー事業を計画している企業と賃貸借契約を締結した。**

**【目標実現のための方策・スケジュール・方向性など】**

**企業誘致を実現するため、引き続き場外舟券売場の関係者との交渉を行う。**

＜目標達成度の区分＞
Ａ＝目標値を達成している
Ｂ＝概ね順調に進捗しており、目標を達成できる見込みである
Ｃ＝進捗状況が停滞しており、目標を達成するためには取り組みを強化していく必要がある
Ｄ＝基準値を下回っている。

４『あした』がいきいき

| 担当課 | 経済部経済戦略課 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 指　標　名 | 基準値<br>(H21orH22) | H23年度<br>実績値 | H24年度<br>実績値 | 目標値<br>(H27) | 目標<br>達成度 |
| 誘致企業数 | 16企業<br>(22.12.31現在) | 19企業 | 24企業 | 21企業 | A |
| 指　標　の　説　明 | 本市がこれまでに誘致した企業の総数です。<br>地域経済への波及効果が期待できることから、積極的な誘致活動を行うことにより、毎年１社の誘致を目標とします。 | | | | |

**【H24年度中の取組み状況及び成果など】**

**鳥取県と連携し、市関西事務所等も活用しながら、進出可能性のある企業へ訪問し、用地や支援制度等の情報提供をするなど、積極的な企業誘致活動を実施した。**

**（成果）**

**平成24年度進出企業**

**・関東運輸㈱**

**・双葉運輸㈱**

**・㈱源吉兆庵**

**・大山テック**

**・鳥取米子ソーラーパーク**

**【目標実現のための方策・スケジュール・方向性など】**

**（今後の方向性）**

**引き続き製造業を中心とした、地域経済への波及効果の期待できる企業について、年間１社の誘致を目標として、積極的な誘致活動を実施する。**

**（事業計画等）**

**・積極的な企業訪問の実施**

**・市関西事務所及びふるさと経済活性化委員会の活用による情報収集及びＰＲ。**

**・企業立地促進補助金等の優遇助成制度の積極的な活用**

＜目標達成度の区分＞
Ａ＝目標値を達成している
Ｂ＝概ね順調に進捗しており、目標を達成できる見込みである
Ｃ＝進捗状況が停滞しており、目標を達成するためには取り組みを強化していく必要がある
Ｄ＝基準値を下回っている。

４『あした』がいきいき

| 担当課 | 建設部土木課 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 指　標　名 | 基準値<br>(H21orH22) | H23年度<br>実績値 | H24年度<br>実績値 | 目標値<br>(H27) | 目標<br>達成度 |
| 幹線市道の整備延長<br>実延長 L=138,880m<br>（改良済 L=124,424m） | 123,636m<br>(22.4.1 現在) | 123,636m | 124,424m | 125,518m | B |
| 指　標　の　説　明 | 幹線市道のうち、計画期間内に皆生温泉環状線(3 工区)ほか 4 路線を整備することを目標とします。 | | | | |

**【H24 年度中の取組み状況及び成果など】**

**○西原佐陀線**

**・残地補償　N=1 件**

**・工事　L=40m**

**○皆生温泉環状線(3 工区)**

**・物件移転補償　N=2 件**

**・用地買収　A=130.05 ㎡　N=2 件**

**・残地補償　N=1 件**

**【目標実現のための方策・スケジュール・方向性など】**

**皆生温泉環状線(3 工区)を H25 年度完成を目指し、安倍三柳線、和田浜団地大篠津西 2 号線、大篠津西 10 号線を H25 から事業着手し、市民生活の基盤となる幹線道路や生活環境の向上を図るための生活道路を整備します。**

＜目標達成度の区分＞
Ａ＝目標値を達成している
Ｂ＝概ね順調に進捗しており、目標を達成できる見込みである
Ｃ＝進捗状況が停滞しており、目標を達成するためには取り組みを強化していく必要がある
Ｄ＝基準値を下回っている。

４『あした』がいきいき

| 担当課 | 企画部地域政策課 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 指　標　名 | 基準値<br>(H21orH22) | H23年度<br>実績値 | H24年度<br>実績値 | 目標値<br>(H27) | 目標<br>達成度 |
| 米子空港搭乗者数 | 44万人<br>(21年度実績) | 42.8万人 | 47.3万人 | 50万人 | B |
| 指　標　の　説　明 | 空港の利用促進を強化することにより、毎年1万人増やすことを目標とします。 | | | | |

**【H24年度中の取組み状況及び成果など】**

**米子－東京線については、鳥取県における「国際まんが博」及び島根県で開催された「神話博」等の大型イベントや需要が見込める期間において機材の大型化、臨時増便（6便）化、また、6便化を目指したキャンペーン等による相乗効果により過去最高の44.2万人の利用があった。**

**一方でソウル便が前年比マイナス2千人であったが米子空港全体で47.3万人、前年比4.5万人の増加であった。**

**【目標実現のための方策・スケジュール・方向性など】**

**米子－東京線、ソウル便が就航する米子空港の更なる利用促進に向け、平成25年度は、東京便の使用機材の一部大型化及び10月における6便化をとおし、利用者の利便性の向上を図るとともにＷＥＢ等による情報発信を強化し利用者の増加を図る。また、香港からの大規模連続チャーターも計画されており、更なる利用者の増加を図っていく。**

＜目標達成度の区分＞
Ａ＝目標値を達成している
Ｂ＝概ね順調に進捗しており、目標を達成できる見込みである
Ｃ＝進捗状況が停滞しており、目標を達成するためには取り組みを強化していく必要がある
Ｄ＝基準値を下回っている。

４『あした』がいきいき

| 担当課 | 経済部観光課 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 指　標　名 | 基準値<br>(H21orH22) | H23年度<br>実績値 | H24年度<br>実績値 | 目標値<br>(H27) | 目標<br>達成度 |
| コンベンションの誘致件数 | 58件 | 85件 | 100件 | 77件 | A |
| 指　標　の　説　明 | 各種コンベンションの開催により、大きな経済波及効果が期待できるため、誘致活動の支援等を図ります。<br>過去５年間（Ｈ１７年度～２１年度）の平均値を基準値とし、その間の最高値と同レベルまで引き上げることを目標とします。 | | | | |

**【H24年度中の取組み状況及び成果など】**

**コンベンション主催者へ開催支援し、コンベンションの誘致活動、広報宣伝のために、コンベンションビューローの運営に対して運営費負担金を支出するとともにコンベンション誘致会議に参加し、誘致活動を支援した。**

**また、平成２１年９月より米子駅前簡易駐車場の入退場をゲートバー式に改め、目的外利用の車両を排除してコンベンションセンター用の無料駐車場を確保したことにより、駐車場の利用率が向上した。その他、飲食店マップの作成、配布及び観光パンフレットの提供など開催、誘致支援を行った。**

**【目標実現のための方策・スケジュール・方向性など】**

**会議、大会等は、毎年定例の開催ではないため、年によって偏りが出るが、補助対象とならないコンベンションの誘致も多く、継続した誘致活動が重要であるので、引き続き、公益財団法人とっとりコンベンションビューローへの支援を積極的に行う。**

**また、米子国際会議場の管理、コンベンションセンター用の無料駐車場としての米子駅前簡易駐車場の適切な運営管理及び観光パンフレットの提供等による利用促進を図る。**

＜目標達成度の区分＞
Ａ＝目標値を達成している
Ｂ＝概ね順調に進捗しており、目標を達成できる見込みである
Ｃ＝進捗状況が停滞しており、目標を達成するためには取り組みを強化していく必要がある
Ｄ＝基準値を下回っている。

４『あした』がいきいき

| 担当課 | 経済部観光課 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 指　標　名 | 基準値<br>(H21orH22) | H23年度<br>実績値 | H24年度<br>実績値 | 目標値<br>(H27) | 目標<br>達成度 |
| コンベンション参加者数 | 18,375人 | 21,558人 | 31,312人 | 22,957人 | A |
| 指　標　の　説　明 | コンベンションの参加者数の増加は、観光産業や地域経済の活性化につながると考えられるため、参加者数の増加を図ります。<br>過去５年間（Ｈ１７年度～２１年度）の平均値を基準値とし、その間の最高値と同レベルまで引き上げることを目標とします。 | | | | |

**【H24年度中の取組み状況及び成果など】**

**コンベンション主催者へ開催支援し、コンベンションの誘致活動、広報宣伝のために、コンベンションビューローの運営に対して運営費負担金を支出するとともにコンベンション誘致会議に参加し、誘致活動を支援した。**

**また、観光パンフレットの提供など開催、誘致支援を行った。**

**成果**

**平成２４年度のコンベンション参加者数は３１，３１２人で、対前年比４５．２％増加した。**

**【目標実現のための方策・スケジュール・方向性など】**

**会議、大会等は、毎年定例の開催ではないため、年によって偏りが出るが、継続した誘致活動が重要であるので、引き続き、公益財団法人とっとりコンベンションビューローへの支援を積極的に行う。**

**また、米子国際会議場の管理、コンベンションセンター用の無料駐車場としての米子駅前簡易駐車場の適切な運営管理及び観光パンフレットの提供等による利用促進を図る。**

＜目標達成度の区分＞
Ａ＝目標値を達成している
Ｂ＝概ね順調に進捗しており、目標を達成できる見込みである
Ｃ＝進捗状況が停滞しており、目標を達成するためには取り組みを強化していく必要がある
Ｄ＝基準値を下回っている。

５『市役所』がいきいき

| 担当課 | 総務部財政課 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 指　　標　　名 | 基 準 値<br>(H21orH22) | H23 年度<br>実 績 値 | H24 年度<br>実 績 値 | 目 標 値<br>(H27) | 目 標<br>達成度 |
| 市債未償還残高の低減<br>（臨時財政対策債等特別債を除く普通会計） | 501.6 億円<br>(22.3.31 現在) | 447 億円 | 409 億円 | 400 億円<br>以下 | B |
| 指　標　の　説　明 | 計画期間内に 400 億円以下まで低減することを目標とします。<br><br>※市債未償還残高･･･公共事業などを実施するために借り入れたお金の残高を表します。 | | | | |

**【H24 年度中の取組み状況及び成果など】**

**平成２４年度当初予算及び補正予算の編成にあたって、市債の発行を元金償還額以下に抑制し、平成２４年度決算においても地方債未償還残高の低減を達成した。**

**【目標実現のための方策・スケジュール・方向性など】**

**概ね順調に進捗しているが、今後に控えている大規模投資的事業を見据えると、他の投資的事業を引き続き抑制し、地方債未償還残高の低減を図っていく必要がある。**

＜目標達成度の区分＞
Ａ＝目標値を達成している
Ｂ＝概ね順調に進捗しており、目標を達成できる見込みである
Ｃ＝進捗状況が停滞しており、目標を達成するためには取り組みを強化していく必要がある
Ｄ＝基準値を下回っている。

５『市役所』がいきいき

| 担当課 | 総務部財政課 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 指　　標　　名 | 基 準 値<br>(H21orH22) | H23 年度<br>実 績 値 | H24 年度<br>実 績 値 | 目 標 値<br>(H27) | 目 標<br>達成度 |
| 財政健全化判断比率の健全性の維持<br>① 実質赤字比率 | 0%未満<br>(22.3.31 現在) | 0%未満 | 0%未満 | 0%未満 | A |
| 指　標　の　説　明 | 計画期間内において、実質赤字を生じさせないことを目標とします。<br>※財政健全化判断基準…自治体の財政健全度を示す指標として国が法律で定めたものです。<br>※実質赤字比率…一般会計を対象とした実質赤字の標準財政規模（地方公共団体の標準的な状態で通常収入されると見込まれる経常的一般財源の規模）に対する比率を表します。 | | | | |

**【H24 年度中の取組み状況及び成果など】**

**数値目標の達成に向けて、経常予算のシーリングや市税等の収入確保等を実施した結果、平成 24 年度においても、実質赤字比率は算定されていない。**

**【目標実現のための方策・スケジュール・方向性など】**

**歳入においては、遊休地の売却や市有財産の有効活用など、新たな財源確保に努めるとともに、使用料・手数料の見直しや市税等のさらなる収納率の向上に向け、口座振替の促進や、滞納対策など一層の取組強化を図る。また、歳出においては、事務事業の優先順位による選択、補助金等の見直し、借地料の適正化に取り組むとともに、新規事業の実施に当たっては既存施策の廃止・縮減等を前提とし終期を設定するなど、効果的かつ効率的な予算編成に努める。**

＜目標達成度の区分＞
Ａ＝目標値を達成している
Ｂ＝概ね順調に進捗しており、目標を達成できる見込みである
Ｃ＝進捗状況が停滞しており、目標を達成するためには取り組みを強化していく必要がある
Ｄ＝基準値を下回っている。

5『市役所』がいきいき

| 担当課 | 総務部財政課 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 指　標　名 | 基準値<br>(H21orH22) | H23年度<br>実績値 | H24年度<br>実績値 | 目標値<br>(H27) | 目標<br>達成度 |
| 財政健全化判断比率の健全性の維持<br>② 連結実質赤字比率 | 3.53%<br>(22.3.31現在) | 2.37% | 1.69% | 5%以内 | A |
| 指標の説明 | 計画期間内において、5%以内を維持することを目標とします。<br>※連結実質赤字比率…全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模（地方公共団体の標準的な状態で通常収入されると見込まれる経常的一般財源の規模）に対する比率を表します。 | | | | |

**【H24年度中の取組み状況及び成果など】**

**数値目標の達成に向けて、特別会計の経営健全化への取組を進めた結果、平成24年度においても連結実質赤字比率が生じたものの、前年度より良化し、目標を達成している。**

**【目標実現のための方策・スケジュール・方向性など】**

**各特別会計において、事業運営方法などを抜本的に見直し、収入の積極的な確保や徹底した経費の縮減を図ることにより、業務の効率化と経常収支の改善を図るとともに、公共事業については、部分的・時限的な凍結も検討するなど、事業の抜本的見直しを行う。**

**なお、連結実質赤字の大きな要素となっている流通業務団地整備事業特別会計については、平成25年度において第三セクター等改革推進債を活用して資金不足を解消することとしており、連結実質赤字も解消される見通しである。**

＜目標達成度の区分＞
Ａ＝目標値を達成している
Ｂ＝概ね順調に進捗しており、目標を達成できる見込みである
Ｃ＝進捗状況が停滞しており、目標を達成するためには取り組みを強化していく必要がある
Ｄ＝基準値を下回っている。

５『市役所』がいきいき

| 担当課 | 総務部財政課 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 指　標　名 | 基準値<br>(H21orH22) | H23年度<br>実績値 | H24年度<br>実績値 | 目標値<br>(H27) | 目標<br>達成度 |
| 財政健全化判断比率の健全性の維持<br>③ 実質公債費比率 | 21.1%<br>(22.3.31現在) | 20.8% | 19.8% | 20.0%<br>未満 | A |
| 指　標　の　説　明 | 計画期間内において20.0%未満に低減することを目標とします。<br>※実質公債費比率･･･地方債の元利償還金等の内、一般会計等が負担した額の標準財政規模（地方公共団体の標準的な状態で通常収入されると見込まれる経常的一般財源の規模）に対する比率を表します。 | | | | |

**【H24年度中の取組み状況及び成果など】**

**平成２４年度当初予算及び補正予算の編成にあたって、市債の発行を元金償還額以下に抑制した。**

**継続して新発債の発行を抑制してきた結果、前年度に比べ１ポイントの良化となった。**

**【目標実現のための方策・スケジュール・方向性など】**

**公債費負担適正化計画に基づき、新規の投資的事業は必要最小限となるよう厳選するとともに、準元利償還金の増加を抑えるためにも、下水道事業における投資的事業を精査し、鳥取県西部広域行政管理組合の今後の投資的事業計画の策定にも積極的に関与していく。**

＜目標達成度の区分＞
Ａ＝目標値を達成している
Ｂ＝概ね順調に進捗しており、目標を達成できる見込みである
Ｃ＝進捗状況が停滞しており、目標を達成するためには取り組みを強化していく必要がある
Ｄ＝基準値を下回っている。

５『市役所』がいきいき

| 担当課 | 総務部財政課 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 指　標　名 | 基準値<br>(H21orH22) | H23年度<br>実績値 | H24年度<br>実績値 | 目標値<br>(H27) | 目標<br>達成度 |
| 財政健全化判断比率の健全性の維持<br>④ 将来負担比率 | 200.1%<br>(22.3.31現在) | 179.0% | 161.7% | 185%未満 | A |
| 指標の説明 | 計画期間内において185%未満（早期健全化判断基準は350%）を維持することを目標とします。<br>※将来負担比率は、地方債の残高等のように一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模（地方公共団体の標準的な状態で通常収入されると見込まれる経常的一般財源の規模）に対する比率を表します。 | | | | |

**【H24年度中の取組み状況及び成果など】**

**数値目標の達成に向けて、市債発行の抑制や、特別会計の健全化に取り組んだ結果、平成24年度の将来負担比率は目標を達成し、平成23年度の179.0%から17.3ポイント良化した。**

**【目標実現のための方策・スケジュール・方向性など】**

**引き続き、市債発行の抑制や、特別会計の健全化、設立法人の経営健全化に取り組むこととしている。**

＜目標達成度の区分＞
Ａ＝目標値を達成している
Ｂ＝概ね順調に進捗しており、目標を達成できる見込みである
Ｃ＝進捗状況が停滞しており、目標を達成するためには取り組みを強化していく必要がある
Ｄ＝基準値を下回っている。

５『市役所』がいきいき

| 担当課 | 総務部行政経営課 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 指　標　名 | 基準値<br>(H21orH22) | H23年度<br>実績値 | H24年度<br>実績値 | 目標値<br>(H27) | 目標<br>達成度 |
| 市税の徴収率（現年分） | 98.2%<br>(22.3.31現在) | 98.5% | 98.6% | 98.5% | A |
| 指標の説明 | 財政基盤を安定させるためには、市税の現年分の徴収率を98.5%以上にすることを目標とします。 | | | | |

**【H24年度中の取組み状況及び成果など】**

**平成17年度の第一次行財政改革の実施に併せて、庁内に米子市市税等滞納整理対策本部を設置し、市税等の滞納対策の取組みを開始した。**

**具体的には、徴収体制の強化のための集中的な人員配置、悪質な滞納者への差し押さえ等の滞納処分の強化、滞納者への行政サービスの利用制限の強化、継続的な口座振替の利用促進、滞納整理システムの導入による業務の効率化等を行い、その結果、着実に徴収率が改善されつつある。**

**【目標実現のための方策・スケジュール・方向性など】**

**減少傾向にはあるものの、依然として滞納額は多額であり、今後も、行財政改革の重点項目として、これまでの滞納対策の取組みを強化していくとともに、平成24年度に制定・施行した米子市債権管理条例による債権管理を徹底することにより、滞納債権を極力発生させない効率の良い債権管理サイクルの確立を目指すこととした。**

＜目標達成度の区分＞
Ａ＝目標値を達成している
Ｂ＝概ね順調に進捗しており、目標を達成できる見込みである
Ｃ＝進捗状況が停滞しており、目標を達成するためには取り組みを強化していく必要がある
Ｄ＝基準値を下回っている。

５『市役所』がいきいき

| 担当課 | 総務部職員課 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 指　標　名 | | 基準値<br>(H21orH22) | H23年度<br>実績値 | H24年度<br>実績値 | 目標値<br>(H27) | 目標<br>達成度 |
| 人口1万人当たりの職員数 | | 64人<br>(22.3.31現在) | 63人 | 62人 | 60人 | B |
| 指標の説明 | | 効率的かつ効果的な執行体制の確立を図るため、引き続き職員数の適正化に取り組んでいく必要があります。<br>このため、人口１万人当たりの職員数を、４人削減することを目標とします。 | | | | |

**【H24年度中の取組み状況及び成果など】**

**定年前早期退職者（勧奨）の募集**

**【目標実現のための方策・スケジュール・方向性など】**

**次に掲げる手段により新規採用を抑制（退職者の一部不補充）し、今後３年間で２人の削減を目標とする。**

**○事務事業の縮小・廃止及び民間移管の推進**

**○事務事業の効率化**

**○暫定増員の解除**

**○組織機構の見直し**

＜目標達成度の区分＞
Ａ＝目標値を達成している
Ｂ＝概ね順調に進捗しており、目標を達成できる見込みである
Ｃ＝進捗状況が停滞しており、目標を達成するためには取り組みを強化していく必要がある
Ｄ＝基準値を下回っている。